

1. 会合名	公社債の店頭取引等に関するワーキング・グループ（第1回）
2. 日時	平成25年9月9日（月）午後4時00分～午後5時30分
3. 議案	1. 新日銀ネット稼動開始に伴う市場慣行の整備に関する検討について 2. 新日銀ネット稼動に向けた市場慣行等の検討スケジュールについて 3. その他
4. 主な内容	1. 新日銀ネット稼動開始に伴う市場慣行の整備に関する検討について 主査より「新日銀ネット稼動開始に伴う市場慣行の整備に関する検討」について、資料1に基づき説明が行われた。 （主な意見） ○ 検討番号6「利子配分先変更依頼の取扱いについて」 ・ 「利子配分先変更依頼（即時分）」の入力タイミングについては、事務局案のとおり「利子配分先変更依頼（即時分）」は、速やかに入力を行うものとする。」との一文を入れることで、文言自体は特に問題ないと思う。 ただし、「利子配分先変更終了・取消（終了・取消区分：終了）」の送信については、当日の利子配分先変更の受け付けを、それ以降は行わないようにする当日の締切りのオペレーションであることから、当該オペレーションを、例えば、15時からすぐに行われると、利子配分先変更依頼を相手に送信したくても受け付けてもらえないような事態が発生しかねないことから、少し考慮する必要があると思う。当社の業務の一部については、事前入力機能を使わず、即時分のみを利用して残高を確定させてから相手先に利子配分先変更依頼を送信することを考えていることから、利子配分先変更依頼（即時分）入力の受付をすぐに締められてしまうと、個別の調整が必要になってくることが懸念される。 <主なご意見>においても、「16時」という一定のラインが意見として出されているが、混乱を避ける意味では、受け付けられる時間帯に幅を設けておくことが有用ではないかと思っており、この点、御検討いただきたい。（委員等） ⇒ 利子配分先変更依頼の送信前に、入力受付を締めないようになるとの理解でよいか。 （主査） ⇒ その理解でよい。利子配分先変更依頼を送信したくても受け付けられない事態が発生する場合、各社ごとに15時や15時半といった時刻で入力受付が締切られることになると、各社の締切時刻を勘案した上で、どれから先に利子配分先変更依頼の送信を行うのかといったような事務を組み立てなければならず、かなりの負荷が発生することになると思う。（委員等） ⇒ ご懸念のとおり、利子配分先変更依頼の送信前に入力受付を締められると、送信してもエラーになってしまう。その一方、全ての市場参加者の入力受付の締切時間を共通にすることはできないことから、RTGSガイドラインにおいて、「必要な利子配分先変更処理が完了したことを確認した上で、『利子配分先変更終了・取消（終了・取消区

	分：終了)』を行う。」との一文を入れてはどうか。(主査) ⇒ そのような文言で、それぞれの事務の現場がバイラテラルのベースで上手くいくかどうか、即答は難しく、持ち帰って検討したい。いずれにしても、何らかの考慮は必要と考えており、各社の御意見もお伺いしたいと思う。(委員等) ○ 検討番号8「取引ID」の新設について - 資料1の16ページで示した取引IDに関する事務局案の3点目において、「日銀、JGBCC以外との間における取引IDの入力については、国債資金同時受渡依頼を送信する者の任意とする。」とあるが、「送信者の任意」にすると、各会社間で任意に設定した取引IDが被る可能性が考えられる。「決済指示」において、同じ取引IDが使用された場合には、エラーになると理解している。自分の全く知らないところで他社が入力した同じ取引IDが原因で決済が進まないといった事態が発生し得ることとなる。したがって、「任意」とすることは避けた方が良いのではないかと思います。 考え方としては、取引IDを一意となるようにルールを決めるか、あるいは任意とするのであれば、「国債資金同時受渡依頼」の受付番号を用いることをルールにすれば、そのような事態は避けられると思う。(委員等) ⇒ 「国債資金同時受渡依頼」を日本銀行に送信した以降の決済の一意性を決めるキーとしては、「国債資金同時受渡依頼受付案内 / 受付通知」の受付番号を用いることを市場慣行として定めてはどうか。これであれば取引入力時点では確定されないものの、日銀の受付後ではどのような場合でも決済の一意性は保たれる。(主査) - 短取研案の意図は、参加者同士で一意的に参照可能なものを設けられないかとの趣旨に沿ったものである。確かに、受付番号を使うのも一つのアイデアであると思うが、決済されない事態が起こるのではないかと危惧しており、短取研案をお示しした次第である。(委員等) ⇒ 単純に決済の一意性を求めるのであれば、日銀ネット上で付番される受付番号を使えば必ず一意性は担保されると思う。あるいは、それ以上の一意性、約定とのつながりや照合とのつながり等、上部の処理との間のつながりという意味での一意性を求めているのか。(主査) ⇒ 質問の趣旨とは異なるかもしれないが、取引IDについては、決済関係者により対象取引を特定できることが必要となると考えている。そのような考えに基づき、可能な限り特定可能なものを探して、これ以上のコストを払ってルールを作るのは難しいというギリギリのところで、コストと取引の特定性を鑑み検討した結果が、短取研案である。(委員等) - 理解不足かも知れないが、新日銀ネットの仕様では、取引IDが全く同じ番号を使う場合であっても、それぞれの会社においてユニークでありさえすれば、重複してもエラーにならないのではないのか。(主査) - 当社で確認した限りでは、それぞれの会社単位ということではなく、新日銀ネットに
--	--

	において重複するとエラーになると解釈している。(委員等) ⇒ 例えばA社を払出先、B社を受入先とする国債資金同時受渡依頼が入力され、その取引IDが1番であったとする。同様に、C社を払出先、B社を受入先とする国債資金同時受渡依頼が入力され、その取引IDも1番であったとする。この場合、資金払込先であるB社は、決済指示(資金)、現在の日銀ネットでいうところの資金受渡依頼を入力することになるが、この決済指示(資金)には、入力項目として、取引IDと受付番号の二つがある。ここで、B社が、取引ID欄に1番と入力して送信すると、日銀ネットでは、A社との取引を決済すればよいのか、あるいは、C社との取引を決済すればよいのかが分からないことから、エラー扱いになってしまう。 これに対し、受付番号というのは、取引ごとに独自の番号が付されるものであるため、受付番号により取引を特定すれば、取引IDの重複は問題とならず、エラー扱いにはならない。 新日銀ネットの下で、取引の特定に当たり、受付番号を使用するか、取引IDを用いるかは、システム上の負荷等も踏まえ、皆様方で総合的に御判断の上、市場慣行として決めていただければよいのではないかと考えている。(委員等) ○ 検討番号10「記事欄」の取扱いの変更について 及び 検討番号11 記事欄のフォーマットの設定について - 検討番号10、11の記事欄の取扱いに関しては、アンケート(「新日銀ネット稼動開始に伴う市場慣行の整備に関する検討事項アンケート」)において、各社から様々な御意見をいただいているが、大まかに言うと、2系統の御意見に分類される。 一つは、マッピングも含めて、現行のコード体系をできる限り、そのままの形で利用したいとの御意見である。もう一つは、ISOフォーマットに合わせた形で運用したいとの御意見である。意見が2系統に分かれているのは、検討番号10も、11も同様である。 記事欄の取扱いについては、今後より詳細に議論を行っていく必要があり、また、マッピングについても同様に議論が必要となる。(主査) ○ その他の検討事項「⑤ コアタイム外での決済ルールの整備について」 - コアタイム外の市場慣行についても、本ワーキングにおいて御検討いただきたいと考えている。コアタイムについては、9時から16時半までとしているが、稼動時間そのものは、現時点では19時まで稼動することとなっており、朝は8時半、また、月末日は7時半から稼動することとしている。 また、19時以降の夜間利用を可能とするかどうかについては、現在、新日銀ネットの有効活用に関する協議会において議論をしているところである。先般開催した第2回協議会では、例えば、フェイル慣行をどのようにしていくかは重要な検討ポイントであるとの御意見があった。19時以降と言わず、16時半から19時の間において任意で取引す
--	---

る場合でも、カットオフタイムを 14 時でがっちり決めてしまうと、相対であることから、取引はできるとはいえ、16 時半から 19 時までの間はどうすればよいのかといった点については、ガイドラインがあまりに硬直的であるとやりにくい面があるかもしれない。

あくまで、ガイドラインということではあるかもしれないが、16 時半から 19 時までの間、ないしはそれ以降の取引を排除する形になってしまうことは避けるとの観点から、御検討いただきたいと考えている。(委員等)

⇒ RTGS ガイドラインにおいて、「コアタイム以外の利用については、特に、これを妨げない。」との一文を加えてはどうか。(主査)

○ 今後のワーキングの進め方について

- ・ 今後のワーキングの進め方については、新日銀ネットの稼動を踏まえた各社におけるシステム対応等を考えると、検討の時間も限られていると思う。ただし、本ワーキングを機動的に開催し、毎回これだけ多くの皆様に頻繁にお集まりいただくこともなかなか容易ではないと考えている。

今後の検討の進め方については、本件に特に強い御関心、御意見をお持ちの協会員、あるいは既に事務局に個別具体的な意見をお寄せいただいている協会員もいらっしゃることから、そういった皆様に週 1、2 回程度お集まりいただき、個別検討会という形で、より具体的に検討を進めてはどうかと考えている。

個別検討会では、本日御議論いただいた内容や意見照会等についてより深く検討を進め、その中で具体案を作成していきたいと考えている。個別検討会において個別具体的な内容が固まったところで、改めて本ワーキングにお諮りさせていただきたい。(事務局)

2. 新日銀ネット稼動に向けた市場慣行等の検討スケジュールについて

事務局より「新日銀ネット稼動に向けた市場慣行等の検討スケジュール」について、資料 2 に基づき説明が行われた。

(主な意見)

- ・ ワーキングメンバーとして、精一杯御協力させていただきたい。システム対応が必要となる事項も多いことから、少しでも早く検討結果を取りまとめていただきたい。(委員等)

3. その他

特になし。

以 上

5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	公社債・金融商品部（03-3667-8456）